

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名:茨城県

1. 事業名	女性活躍推進事業			
2. 実施期間	交付決定日 ~ 平成30年3月31日			
3. 事業の趣旨・目的	<p>1 企業向け意識改革 ・働く意志のあるすべての女性が、その能力を發揮できる環境を整備するためには、企業のトップ等の意識啓発が不可欠であることから、県内の企業や団体等の経営者や管理職、人事担当者を対象に、セミナーを開催する。</p> <p>・特に、本県においては、事業所の約99%が労働者数300名以下の中小企業であり、その中小企業における女性活躍への課題は、業種や規模等によって様々であることから、その企業の課題に沿ったきめ細かな解決方策を学ぶ研修会を実施することで、県内中小企業の取組の促進を図る。</p> <p>2 女性自身の意識改革 ・女性自身が、今後目指すべきキャリアを意識し、その目標に向けた能力向上を図るために、自らのキャリアの手本となるロールモデルとの交流や、似たような状況に置かれている他社の社員との交流を図るとともに、女性の働き方やキャリア形成等の相談に対応するため、キャリア相談窓口やメンターを設置する。</p> <p>3 女性が働きやすい環境づくり ・官民連携組織である「いばらき女性活躍推進会議」が中心となって、茨城県女性が輝く優良企業認定・表彰(平成28年度創設)や、中小企業における取組支援(施設整備費の補助や研修会の講師派遣費用等の助成など)(平成29年度新設。県単)、企業訪問により、中小企業における一般事業主行動計画の策定などの女性活躍に向けた取組を促進する。</p> <p>4 女性活躍の情報発信、取組促進 ・ポータルサイトを新たに構築し、推進会議会員企業の取組情報や、優良企業の取組事例などのほか、関連部局や県内市町村の実施する女性活躍関連情報を、県内の企業や就職希望者向けに一元的に情報発信していく。</p> <p>・本県の女性活躍を推進するため、「県民のつどい」を開催し、広く意識啓発を図る。</p> <p>・科学技術に興味を持っている女子中高生等を対象にシンポジウムを開催し、科学技術イノベーション分野における女性の参画拡大と次世代のグローバルリーダーの育成等を一層推進する。</p>			
4. 事業目標・重要業績評価指標(KPI) (全体)	目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)	
	①平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	女性有業率(25~44歳) (アウトカム) ※ 就業構造基本調査	73.0% (H31年)	70.3% (H24年)
	②事業目標(全体)	いばらき女性活躍推進会議 会員企業数 (アウトカム)	440社 (H29年度末)	325社 (H29年1月末)
	③事業目標(全体)	300人以下企業における 一般事業主行動計画届出企業数 (アウトカム)	40社 (H29年度末)	25社 (H29年1月末)
	④市町村の取組状況に関する目標	市町村推進計画策定数 (アウトカム)	31市町村 (H29年度末)	4市町村 (H28年度末)
5. 事業内容	<p>1 企業向け意識改革 ①トップセミナーの開催 企業、団体のトップ、市町村長等を対象に、女性が能力を發揮するための職場環境の整備など企業等による自主的かつ積極的な取組の推進を働きかける講演会等を開催する。</p> <p>②テーマ別人事担当者向け研修会の実施 人事担当者向けに「女性の採用・定着・登用」といったテーマ別の研修会を開催する。</p> <p>2 女性自身の意識改革 ③女性ネットワークの構築 企業で雇用される女性のほか、自営業家庭の女性を含む「働く女性」のネットワーク化を図るため、業種別、キャリアステージ(若手、中堅、管理職)別の勉強会、交流会を開催する。</p> <p>④キャリア相談窓口、メンターの設置運営 女性の働き方やキャリア形成等の相談に対応するため、専門のキャリア相談員による窓口を設置するとともに、県内企業で働く先輩女性社員をメンターとして委嘱する。</p> <p>3 女性が働きやすい環境づくり ⑤茨城県女性が輝く優良企業認定・表彰 「女性活躍」「ワーク・ライフ・バランス」「子育て支援」にバランスよく取り組む企業を優良企業として認定・表彰し、その取組内容を広報することで、県内企業の取組促進を図る。</p> <p>⑥女性活躍に向けた中小企業における取組支援<補助率1/2> <県単> 中小企業における女性活躍に向けた取組を支援するため、女性専用施設の整備や、女性活躍に関する企業セミナー等の費用を補助する。</p> <p>⑦企業訪問による啓発 女性活躍推進法で事業主行動計画の策定が努力義務となっている中小企業を中心に、直接職員(嘱託員)が事業所を訪問し、行動計画策定やいばらき女性活躍推進会議の会員登録、県主催セミナーの参加依頼等を行う。</p> <p>⑧いばらき女性活躍推進会議の運営 官民連携のもと女性活躍推進に取り組むため、行政機関(国、県、市町村)、経済団体、農業団体、労働者団体、企業で組織する「いばらき女性活躍推進会議」を運営し、女性活躍推進に取り組む意欲のある企業等を会員として登録し、ネットワーク化と見える化を図る。</p> <p>4 女性活躍の情報発信、理解促進 ⑨推進会議ポータルサイトの開設 推進会議のポータルサイトを開設し、推進会議の取組状況や優良事例の紹介、各種セミナー等の案内等の女性活躍に関する情報の発信を行う。</p> <p>⑩県民のつどいの開催 男女共同参画社会の実現、女性活躍推進に向けてこれまでの取組を振り返るとともに、今後進むべき方向を共有し、県民一丸となって取組を推進していく契機とする。</p> <p>⑪理工系女子応援シンポジウムの開催 女子生徒の理工系分野への進路選択を促進する取組として、主に女子中高生を対象に、いわゆるリケジョとして活躍している女性研究者等の話を聞きながら、質疑応答や意見交換を通して、理工系選択への興味関心を高めるとともに、理解を深めてもらうためのシンポジウムを開催する。</p>			
6. 事業の実施により期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内企業の経営者、管理職における女性活躍に向けた理解の向上 ○ キャリアアップに向けた女性自身の意識の向上、不安の解消 ○ 女性が働きやすい企業の増加 ○ 女性活躍に向けた県民全体の理解の促進 			